

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月16日

**【中間会計期間】** 第5期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 富士通コンポーネント株式会社

**【英訳名】** FUJITSU COMPONENT LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小 野 統 造

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

**【電話番号】** 東京(03)5449 - 7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 望 月 晴 夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

**【電話番号】** 東京(03)5449 - 7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 望 月 晴 夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	22,824	24,396	23,604	46,497	48,131
経常利益 (百万円)	211	552	516	543	1,154
中間(当期)純利益 (百万円)	200	464	443	603	1,028
純資産額 (百万円)	5,029	4,184	3,017	4,966	2,212
総資産額 (百万円)	34,802	32,738	30,672	32,928	30,355
1株当たり純資産額 (円)	118,404.96	98,514.97	14,692.03	116,924.83	59,181.60
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4,726.96	10,933.25	7,685.14	14,204.02	23,757.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		10,699.25	5,579.21		19,517.47
自己資本比率 (%)	14.5	12.8	9.8	15.1	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,493	2,652	2,077	5,068	5,517
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	636	790	1,001	1,118	1,084
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,984	1,654	683	4,291	4,101
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,026	2,031	2,597	1,775	2,129
従業員数 (名)	3,995	3,922	3,790	3,949	3,765

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	20,110	21,428	20,265	41,222	41,878
経常利益 (百万円)	90	583	196	508	1,181
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)	86	1,968	189	321	1,377
資本金 (百万円)	2,764	2,764	5,764	2,764	5,764
発行済株式総数 (株)	55,291.38	42,478.65	71,269.38	42,478.65	53,887.73
純資産額 (百万円)	4,243	2,060	8,838	4,029	8,649
総資産額 (百万円)	28,632	37,109	34,828	39,588	35,452
1株当たり純資産額 (円)	99,900.00	48,508.16	98,754.07	94,869.82	72,763.48
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	1,944.17	46,335.57	3,285.20	7,392.84	31,806.88
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			2,384.97		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	14.8	5.6	25.4	10.2	24.4
従業員数 (名)	296	276	277	279	274

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第3期以前に関しましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期中間期及び第4期は、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 第4期の発行済株式総数の内訳については、普通株式48,787.73株、優先株式5,100株となっております。

4 第5期中間期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
リレー部門	2,484
コネクタ部門	135
入出力デバイス部門	719
その他の部門	184
管理部門	268
合計	3,790

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	277
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の内外経済は、世界的な原油や原材料の価格高騰がありましたが、堅調な企業収益や製造業を中心とした設備投資の増加により、総じて順調に推移しました。

このような状況の中で、当社グループは引き続き、お客様起点に立ったソリューションビジネスの一層の推進を図ってまいりましたが、IT分野等の在庫調整局面が長引いたことで、当中間連結会計期間の売上高は23,604百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

これを部門別に見ますと、リレー・コネクタ部門はIT分野での需要減及び価格競争激化による販売価格の値下がりがあり、リレー部門の売上高は7,955百万円（前年同期比8.7%減）となり、コネクタ部門の売上高は2,532百万円（前年同期比17.6%減）となりました。入出力デバイス部門の売上高は、ネットワーク市場への拡販、ソリューションビジネスの推進により10,320百万円（前年同期比6.7%増）となり、その他部門の売上高は2,795百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

また、損益面につきましては、売上高の減少及び販売価格の値下がり、今後の拡販のための開発投資費用増がありましたが、革新活動による生産性向上、コスト削減を図った結果、営業利益は865百万円（前年同期比16.9%減）、経常利益は516百万円（前年同期比6.5%減）、中間純利益は443百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

なお、所在地別の業績は次のとおりであります。

#### 1. 日本

国内は、入出力デバイスのネットワーク市場への拡販による増加がありましたが、IT分野での需要減に伴うリレー・コネクタの減少等により売上高は15,492百万円（前年同期比4.5%減）となりました。営業利益は、在庫圧縮による生産高の減少、開発投資費用増等により573百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

#### 2. アジア

東南アジア地域は、欧米・日本企業の製造拠点となっていることから、売上高は3,570百万円（前年同期比19.0%増）となり、営業利益は売上高の増加により247百万円（前年同期比52.5%増）と増収増益となりました。

### 3.北米

北米は、IT不況の長期化及び顧客の東南アジアへの生産シフトにより、売上高は2,039百万円（前年同期比19.6%減）となりましたが、コスト削減により、営業利益は14百万円（前年同期比618.7%増）となりました。

### 4.ヨーロッパ

ヨーロッパ地区は、IT分野での需要減により売上高は2,502百万円（前年同期比5.4%減）となり、売上高の減少により営業利益は10百万円（前年同期比80.9%減）となりました。

また、海外売上高はIT分野での需要減により8,620百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ468百万円増加し、2,597百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,077百万円（前年同期比575百万円減）となりました。これは、売上債権の増加583百万円や仕入債務の減少129百万円による支出があったものの、516百万円の税金等調整前中間純利益の計上、減価償却費1,014百万円、革新活動の推進によるたな卸資産の削減1,167百万円等の収入があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,001百万円（前年同期比210百万円増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出877百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、683百万円（前年同期比971百万円減）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額590百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	6,848	31.0
コネクタ部門	2,253	26.6
入出力デバイス部門	9,417	13.6
その他	2,773	5.8
合計	21,291	20.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	7,692	15.4	3,639	14.3
コネクタ部門	2,514	14.2	777	16.0
入出力デバイス部門	10,407	3.5	4,537	1.7
その他	2,745	17.6	639	52.4
合計	23,360	8.1	9,593	12.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	7,955	8.7
コネクタ部門	2,532	17.6
入出力デバイス部門	10,320	6.7
その他	2,795	4.8
合計	23,604	3.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通(株)	2,301	9.4	2,078	8.8
富士通デバイス(株)	5,173	21.2	4,692	19.9

- 4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間の国内外の経済状況は、世界的な原油や原材料の価格高騰がありましたが、堅調な企業収益や製造業を中心とした設備投資の増加により、総じて順調に推移しました。しかしながら、IT分野等の在庫調整局面の長期化、為替変動や価格競争の激化など、当社グループを取り巻く環境は、今後とも予断を許さない状況が予想されます。

このような状況のなかで、当社としましては、グループ全体の意識改革をさらに推進して生産性向上を図るとともに、当社のコア技術を活かした戦略商品の拡販、お客様起点に立ったソリューションビジネスのさらなる推進により、一層の利益拡大に取り組んでまいります。

#### (1) 顧客に密着した製品の開発・製造

当社は、各製造事業に特化した製造子会社の高い技術力を最大限に活かすため、リレー、コネクタ、入出力デバイス、KVMの4ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一環して管理する組織体制にしております。

これによりコンポーネント事業に必要なスピードと柔軟性をより一層発揮させ、新製品の開発と顧客へのサービスのきめ細やかな対応を図り、グループ全体での競争力の強化、資本効率等のメリットを追求してまいります。

#### (2) より一層の利益の改善

当社グループは、グループ全体において革新活動に取り組んでおり、意識改革をさらに推進して生産性向上を図っております。また、製品開発では、世界標準規格となった超高速伝送処理用コネクタを発展させたモジュール製品及び当社のコア技術である入力機器のファームウェア技術を活かしたコンソールスイッチ等のITネットワーク関連商品の提供を図り、お客様起点に立ったソリューションビジネスのより一層の推進により利益拡大に取り組んでまいります。

なお、当社の株式は、平成17年3月31日の株式会社東京証券取引所からの発表にありますとおり、平成17年4月1日から管理ポストに割当てられております。当社は平成17年度中に株式会社東京証券取引所の審査に適合し、通常ポストに復帰する所存であります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した、経営上の重要な契約等はありません。



## 5 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取り組んでおり、当中間連結会計期間中に支出した研究開発費の総額は1,359百万円でありま

す。  
また、上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだ、オンリーワン商品をお客様に提供し顧客満足度向上に努めております。

リレー部門は、小型車載リレーの開発を行いました。

コネクタ部門は、次世代高速ネットワーク市場向け高速伝送処理用コネクタ、光応用コネクタに加え、その技術を活かした応用商品群(オフィス市場・モートル市場向け)の充実を図っております。

入出力デバイス部門は、無線・セキュリティー・遠隔等のユビキタス時代に対応した技術を活かした商品の研究開発を行っております。

また、全ての部門において、環境に配慮した商品を開発しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	140,000
第1種優先株式	20,000
計	160,000

(注) 1 定款での定めは、次のとおりであります。

当会社の発行する株式の総数は、160,000株とし、このうち140,000株は普通株式、20,000株は第1種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

(注) 2 当中間会計期末までに、第1種優先株式の普通株式への転換により、登記簿上の会社が発行する株式の総数は、156,900株となり、このうち140,000株は普通株式、16,900株は第1種優先株式となっております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	69,269.38	69,269.38	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回 第1種優先株式	2,000	2,000		(注) 2
計	71,269.38	71,269.38		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの第1回第1種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2 第1回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### (イ) 利益配当を行う場合の優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録質権者(以下「本優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の利益配当金(以下「本優先配当金」という。)を支払う。

##### (ロ) 利益配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%  
優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(八) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主または本優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(二) 参加条項

普通株主または普通登録質権者に対して支払う利益配当金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主及び本優先登録質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録質権者に対して、普通株主または普通登録質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、または株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(4) 強制償還

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録質権者に対して償還日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で強制償還することができる。一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換予約権

(イ) 転換を請求し得べき期間

本優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成16年11月10日から平成23年11月8日までとする。

(ロ) 転換の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、237,000円とする。

(b) 転換価額の修正

平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本優先株の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が94,000円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記に掲げる各事由により当会社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 下記 (ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当会社の普通株式を新たに発行または当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合(ただし、当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

- (iii) 下記 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
  - (i) 転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
  - (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 (ii)ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
  - (iii) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記 乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の100分の1未満を切り捨て、現金による調整は行わない。端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(八) 転換請求受付場所

U F J 信託銀行株式会社 証券代行部

(二) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(8) 普通株式への一斉転換

平成23年11月8日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成23年11月9日(以下「一斉転換日」という。)をもって、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日(一斉転換日を含み、終値(気配表示を含む。))のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、強制転換価額が94,000円(下限転換価額)を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月31日 (注)1	3,480	57,367.73		5,764		3,691
平成17年6月29日 (注)2				5,764	2,250	1,441
平成17年6月30日 (注)1	3,380	60,747.73		5,764		1,441
平成17年8月31日 (注)1	8,468.6	69,216.33		5,764		1,441
平成17年9月30日 (注)1	2,053.05	71,269.38		5,764		1,441

(注)1 第1種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

(注)2 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理決議に基づき、取り崩したものであります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	34,714	50.11
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	1,260	1.81
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,254	1.81
バンクインテツサクライアーツ オムニバスアカウント(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1カストディ業務部	800	1.15
バンクジュリウスベアアンドカンパニーリミテッド(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1カストディ業務部	650	0.93
クリアストリームバンキングエスエー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	500	0.72
針山 ちえ子	東京都目黒区目黒3丁目4-29	359	0.51
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町1丁目3-8 沢の鶴人形町ビル7Fエクイティ部証券管理課	270	0.38
大久保 敬一	香川県観音寺市三本松町3丁目1-68	237	0.34
北愛知三菱自動車販売株式会社	愛知県名古屋市区北区若葉通1丁目38	236	0.34
計		40,280	58.15

第1種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	2,000	100.00
計		2,000	100.00

(注) 野村證券株式会社に割当ての第2回第1種優先株式につきましては、平成17年9月13日をもって普通株式への転換が全額完了しました。



## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 2,000		優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,991	68,980	同上
端株	普通株式 260.38		同上
発行済株式総数	71,269.38		
総株主の議決権		68,980	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11株(議決権が11個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個は含まれておりません。

2 「端株」欄には、当社所有の自己保有株式が0.22株含まれております。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士通コンポーネント 株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目3番5号	18		18	0.02
計		18		18	0.02

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	160,000	197,000	182,000	188,000	180,000	179,000
最低(円)	125,000	142,000	157,000	163,000	161,000	162,000

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (製造担当)	取締役 (ビジネスユニット担当)	長谷川 一	平成17年7月1日
取締役・入出力デバイス統括部長 (事業担当)	取締役 入出力デバイス統括部長	遠藤 孝夫	平成17年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		2,031		2,597		2,129	
受取手形及び売掛金	2,3	8,205		8,149		7,490	
有価証券		30		11		9	
たな卸資産		6,478		4,741		5,908	
その他		1,030		653		599	
貸倒引当金		228		261		248	
流動資産合計		17,547	53.6	15,892	51.8	15,888	52.4
固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	1,4	3,531		3,394		3,419	
機械装置及び運搬具	1	3,437		3,235		3,308	
工具器具備品	1	1,683		1,588		1,628	
土地	4	3,974		3,974		3,974	
建設仮勘定		1,032		915		755	
有形固定資産合計		13,659	41.7	13,109	42.8	13,086	43.1
2 無形固定資産		874	2.7	1,114	3.6	824	2.7
3 投資その他の資産							
投資有価証券		453		400		393	
その他		230		176		190	
貸倒引当金		28		19		28	
投資その他の資産 合計		656	2.0	557	1.8	555	1.8
固定資産合計		15,190	46.4	14,780	48.2	14,466	47.6
資産合計		32,738	100.0	30,672	100.0	30,355	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び買掛金		7,868		7,322		7,455	
短期借入金	4	19,990		14,039		14,633	
社債		3,000					
未払金				1,709			
その他		2,437		940		2,363	
流動負債合計		33,295	101.7	24,011	78.3	24,453	80.5
固定負債							
長期借入金	4	515		331		424	
退職給付引当金		2,302		2,498		2,441	
役員退職慰労引当金		88		110		101	
再評価に係る 繰延税金負債		548		548		548	
その他		170		154		173	
固定負債合計		3,626	11.1	3,644	11.9	3,689	12.2
負債合計		36,922	112.8	27,655	90.2	28,142	92.7
(資本の部)							
資本金		2,764	8.4	5,764	18.8	5,764	19.0
資本剰余金		14,908	45.5	6,690	21.8	17,908	59.0
利益剰余金		22,036	67.3	9,809	32.0	21,472	70.8
土地再評価差額金		806	2.5	806	2.6	806	2.7
その他有価証券 評価差額金		37	0.1	21	0.1	33	0.1
為替換算調整勘定		588	1.8	408	1.3	759	2.5
自己株式		1	0.0	3	0.0	2	0.0
資本合計		4,184	12.8	3,017	9.8	2,212	7.3
負債及び資本合計		32,738	100.0	30,672	100.0	30,355	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高			24,396	100.0		23,604	100.0		48,131	100.0	
売上原価			18,393	75.4		17,807	75.4		36,236	75.3	
売上総利益			6,003	24.6		5,797	24.6		11,894	24.7	
販売費及び一般管理費	1		4,962	20.4		4,932	20.9		9,728	20.2	
営業利益			1,040	4.2		865	3.7		2,165	4.5	
営業外収益											
受取利息及び配当金			5			11			13		
為替差益			70			26			85		
技術指導料			12								
特許使用料			32			26			56		
その他			35	156	0.6	29	93	0.4	116	271	0.5
営業外費用											
支払利息			108			82			221		
退職給付会計 基準変更時差異			115			115			230		
持分法による投資損失			28			23			68		
たな卸資産廃却損			200			123			347		
有形固定資産廃却損			115						184		
その他			76	644	2.6	97	441	1.9	231	1,282	2.6
経常利益				552	2.2		516	2.2		1,154	2.4
特別損失											
子会社整理損	2		28	28	0.1				28	28	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益				524	2.1		516	2.2		1,126	2.3
法人税、住民税及び 事業税			59	59	0.2	73	73	0.3	97	97	0.2
中間(当期)純利益				464	1.9		443	1.9		1,028	2.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			14,908		17,908		14,908
資本剰余金増加高							
1 新株予約権付社債の行使による新株発行						450	
2 増資による優先株式の発行						2,550	3,000
資本剰余金減少高							
1 欠損填補のための取崩額				11,218	11,218		
資本剰余金中間期末 (期末)残高			14,908		6,690		17,908
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			22,500		21,472		22,500
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		464		443		1,028	
2 資本剰余金取崩による増加額			464	11,218	11,662		1,028
利益剰余金中間期末 (期末)残高			22,036		9,809		21,472

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		524	516	1,126
減価償却費		1,063	1,014	2,228
持分法による投資損失		28	23	68
貸倒引当金の増加額		92	3	113
退職給付引当金の増加額		118	56	257
役員退職慰労引当金の増 加(減少)額		3	9	8
受取利息及び受取配当金		5	11	13
支払利息		108	82	221
たな卸資産廃却損		200	123	347
売上債権の減少(増加) 額		501	583	175
たな卸資産の減少額		510	1,167	816
仕入債務の増加(減少 )額		534	129	43
その他流動資産の減少 (増加)額		181	54	498
その他流動負債の増加 (減少)額		56	18	180
その他固定負債の減少額		22	20	20
その他		68	21	154
小計		2,841	2,192	5,845
利息及び配当金の受取額		5	11	13
利息の支払額		107	82	220
法人税等の還付額		0	0	4
法人税等の支払額		87	45	124
営業活動による キャッシュ・フロー		2,652	2,077	5,517
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		782	877	1,480
有形固定資産の売却によ る収入		94	5	498
無形固定資産の取得によ る支出		123	143	193
投資有価証券の売却によ る収入		19		19
その他		2	14	72
投資活動による キャッシュ・フロー		790	1,001	1,084



		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		4,466	590	9,820
長期借入金の返済による 支出		96	92	187
社債の発行による収入		3,000		3,000
優先株式の発行による収 入				5,100
社債の償還による支出				2,100
自己株式の取得による支 出		1	0	2
その他		90		90
財務活動による キャッシュ・フロー		1,654	683	4,101
現金及び現金同等物に係る 換算差額		49	76	21
現金及び現金同等物 の増加額		256	468	353
現金及び現金同等物 の期首残高		1,775	2,129	1,775
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,031	2,597	2,129

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、1,040百万円の営業利益、464百万円の中間純利益を計上したものの、引き続き4,184百万円の債務超過となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、損益面では、生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上によりコスト競争力を拡充させ、急成長している市場に戦略商品を提供し、一層の利益拡大を図った結果、対前年比で増益を達成致しました。今後もこの利益基調を拡大してまいります。また財務面では、当中間連結会計期間に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し30億円の資金を調達したのに続き、重要な後発事象に記載のとおり、平成16年11月9日に第三者割当による優先株式30億円を発行しました。この調達資金は、全額を借入金返済に充当いたしました。これら利益体質強化策、社債の株式への転換及び第三者割当増資による資本増強策により平成17年3月を目処に債務超過を解消できる見込みであります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 全ての子会社15社が連結範囲に含まれております。 なお、子会社の減少は、高華電機股份有限公司の清算によるものであります。</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作所 宮崎富士通コンポーネント株式会社 千曲通信工業株式会社 高見澤(常州)電子有限公司 株式会社しなの富士通FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</p>	<p>連結子会社の数 全ての子会社15社が連結範囲に含まれております。</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作所 宮崎富士通コンポーネント株式会社 千曲通信工業株式会社 高見澤(常州)電子有限公司 株式会社しなの富士通FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</p>	<p>連結子会社の数 全ての子会社15社が連結範囲に含まれております。 なお、子会社の減少は、高華電機股份有限公司の清算によるものであります。</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作所 宮崎富士通コンポーネント株式会社 千曲通信工業株式会社 高見澤(常州)電子有限公司 株式会社しなの富士通FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は1社であります。</p> <p>富晶通科技股份有限公司</p> <p>なお、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、同社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>	<p>持分法を適用した関連会社は1社であります。</p> <p>富晶通科技股份有限公司</p> <p>なお、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、以下の会社を除き、中間決算日は9月30日であります。</p> <p>高見澤(常州)電子有限公司 富士通電子零件(上海)有限公司</p> <p>上記の会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日に正規の中間決算に準ずる手続による中間決算を行い連結しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日であります。</p> <p>高見澤(常州)電子有限公司 富士通電子零件(上海)有限公司</p> <p>上記の会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品 主として移動平均法による原価法 (ロ)仕掛品・貯蔵品 主として個別法又は総平均法による原価法 (ハ)原材料 主として移動平均法又は最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品 同左</p> <p>(ロ)仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>(ハ)原材料 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品 同左</p> <p>(ロ)仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>(ハ)原材料 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準に基づき、当該資産の区分、構造及び機能により見積られた耐用年数に基づき主に定額法で計算しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>工具器具備品 2～10年</p> <p>無形固定資産 主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 ...10年</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 ...定額法(10年)</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 ...定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理)</p> <p>役員退職慰労引当金 在外子会社を除き、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 ...外貨建売掛金及び借入金 ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。</p> <p>また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>ヘッジの有効性の評価 当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>



会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産廃却損」(前中間連結会計期間1百万円)については、営業外費用の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前中間連結会計期間1,530百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「技術指導料」(当中間連結会計期間4百万円)については、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外費用の「有形固定資産廃却損」(当中間連結会計期間16百万円)については、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税の損益計算書上の計上方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、22百万円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税の損益計算書上の計上方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が48百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、48百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 27,675百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 29,122百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 28,096百万円
2 受取手形割引高 132百万円	2 受取手形割引高 31百万円	2 受取手形割引高 153百万円
3 受取手形裏書譲渡高 0百万円	3 受取手形裏書譲渡高 6百万円	3 受取手形の裏書譲渡高 7百万円
4 担保に供している資産	4 担保に供している資産	4 担保に供している資産
建物及び構築物 884百万円	建物及び構築物 846百万円	建物及び構築物 855百万円
土地 1,686百万円	土地 1,686百万円	土地 1,686百万円
計 2,570百万円	計 2,533百万円	計 2,542百万円
上記物件について、短期借入金550百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金495百万円の担保に供しております。	上記物件について、短期借入金760百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金315百万円の担保に供しております。	上記物件について、短期借入金600百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金405百万円の担保に供しております。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目は次のとおりであり ます。 給料手当 951百万円 賞与手当 218 物流費 559 退職 給付費用 51 役員退職 慰労引当金 9 繰入額 貸倒引当金 繰入額 93 研究開発費 1,218 その他 1,860 計 4,962	1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目は次のとおりであり ます。 給料手当 931百万円 賞与手当 177 物流費 429 退職 給付費用 62 役員退職 慰労引当金 13 繰入額 貸倒引当金 繰入額 13 研究開発費 1,348 その他 1,954 計 4,932	1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目は次のとおりであり ます。 給料手当 1,885百万円 賞与手当 429 物流費 953 退職 給付費用 107 役員退職 慰労引当金 22 繰入額 貸倒引当金 繰入額 93 研究開発費 2,508 その他 3,727 計 9,728
2 高華電機股份有限公司の清算 によるものであります。	2	2 高華電機股份有限公司の清算 によるものであります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び 預金勘定 2,031百万円 現金及び 現金同等物 2,031百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び 預金勘定 2,597百万円 現金及び 現金同等物 2,597百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び 預金勘定 2,129百万円 現金及び 現金同等物 2,129百万円
2	2	2 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使 による資本金増加 額 450百万円 新株予約権の行使 による資本準備金 増加額 450百万円 新株予約権の行使 による新株予約権 付社債減少額 900百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,225</td> <td>120</td> <td>2,345</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,101</td> <td>53</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>1,124</td> <td>66</td> <td>1,190</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,225	120	2,345	減価償却 累計額 相当額	1,101	53	1,155	中間期末 残高相当額	1,124	66	1,190	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,290</td> <td>127</td> <td>2,417</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,147</td> <td>60</td> <td>1,208</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>1,142</td> <td>66</td> <td>1,209</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,290	127	2,417	減価償却 累計額 相当額	1,147	60	1,208	中間期末 残高相当額	1,142	66	1,209	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,395</td> <td>112</td> <td>2,507</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,239</td> <td>59</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>1,156</td> <td>52</td> <td>1,209</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,395	112	2,507	減価償却 累計額 相当額	1,239	59	1,298	期末残高 相当額	1,156	52	1,209
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	2,225	120	2,345																																															
減価償却 累計額 相当額	1,101	53	1,155																																															
中間期末 残高相当額	1,124	66	1,190																																															
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	2,290	127	2,417																																															
減価償却 累計額 相当額	1,147	60	1,208																																															
中間期末 残高相当額	1,142	66	1,209																																															
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	2,395	112	2,507																																															
減価償却 累計額 相当額	1,239	59	1,298																																															
期末残高 相当額	1,156	52	1,209																																															
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>813百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,225百万円</td></tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>242百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	411百万円	1年超	813百万円	合計	1,225百万円	支払リース料	242百万円	減価償却費相当額	230百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>837百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,252百万円</td></tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>229百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>19百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	414百万円	1年超	837百万円	合計	1,252百万円	支払リース料	245百万円	減価償却費相当額	229百万円	支払利息相当額	19百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>420百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>837百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,258百万円</td></tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>35百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	420百万円	1年超	837百万円	合計	1,258百万円	支払リース料	491百万円	減価償却費相当額	465百万円	支払利息相当額	35百万円												
1年内	411百万円																																																	
1年超	813百万円																																																	
合計	1,225百万円																																																	
支払リース料	242百万円																																																	
減価償却費相当額	230百万円																																																	
支払利息相当額	15百万円																																																	
1年内	414百万円																																																	
1年超	837百万円																																																	
合計	1,252百万円																																																	
支払リース料	245百万円																																																	
減価償却費相当額	229百万円																																																	
支払利息相当額	19百万円																																																	
1年内	420百万円																																																	
1年超	837百万円																																																	
合計	1,258百万円																																																	
支払リース料	491百万円																																																	
減価償却費相当額	465百万円																																																	
支払利息相当額	35百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	82	45	36
債券	30	30	0
その他	21	21	0
合計	135	97	37

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14

当中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	83	58	24
債券			
その他	21	27	5
合計	105	85	19

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	10

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	83	49	33
債券			
その他	21	23	1
合計	104	72	32

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	10

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、開示対象のデリバティブ取引はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,214	3,001	2,536	2,644	24,396		24,396
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,905	3,316	276	47	10,545	(10,545)	
計	23,119	6,317	2,812	2,692	34,942	(10,545)	24,396
営業費用	22,287	6,155	2,810	2,636	33,889	(10,533)	23,356
営業利益	832	162	2	56	1,052	(12)	1,040

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米.....アメリカ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,492	3,570	2,039	2,502	23,604		23,604
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,709	3,312	255	28	10,304	(10,304)	
計	22,201	6,882	2,294	2,530	33,909	(10,304)	23,604
営業費用	21,628	6,635	2,279	2,519	33,062	(10,323)	22,739
営業利益	573	247	14	10	846	18	865

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米.....アメリカ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,436	5,966	4,470	5,257	48,131		48,131
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,223	6,714	573	216	20,727	(20,727)	
計	45,659	12,680	5,043	5,474	68,858	(20,727)	48,131
営業費用	43,814	12,389	5,054	5,406	66,664	(20,699)	45,965
営業利益又は営業損失 ( )	1,845	290	10	68	2,193	(28)	2,165

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米.....アメリカ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	3,654	2,643	2,537	8,835
連結売上高(百万円)				24,396
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	10.8	10.4	36.2

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 (3) 北米.....アメリカ・カナダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	4,078	2,487	2,054	8,620
連結売上高(百万円)				23,604
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.3	10.5	8.7	36.5

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 (3) 北米.....アメリカ・カナダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	7,185	5,241	4,486	16,914
連結売上高(百万円)				48,131
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.9	10.9	9.3	35.1

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 (3) 北米.....アメリカ・カナダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

## ( 1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	98,514.97円	14,692.03円	59,181.60円
1株当たり中間 (当期)純利益	10,933.25円	7,685.14円	23,757.25円
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	10,699.25円	5,579.21円	19,517.47円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	464	443	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	464	443	1,028
普通株式の期中平均株式数(株)	42,475.12	57,738.33	43,295.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
社債繰上償還手数料等			10
中間(当期)純利益調整額(百万円)			10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
第1回第1種優先株式		14,928.10	4,924.57
第2回第1種優先株式		6,865.83	938.33
新株予約権付社債	928.96		4,084.02
普通株式増加数(株)	928.96	21,793.93	9,946.92

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は平成16年10月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了いたしました。この結果、平成16年11月9日付で資本金は4,264,569,000円、資本準備金は2,191,142,250円(発行済株式総数は普通株式42,478.65株、優先株式3,000株)となっております。

1. 当該優先株式発行要領

(1) 優先株式の名称		富士通コンポーネント株式会社第1回第1種優先株式
(2) 発行新株式数		3,000株
(3) 発行価額	1株につき	1,000,000円
(4) 発行価額の総額		3,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき	500,000円
(6) 資本組入額の総額		1,500,000,000円
(7) 申込期日		平成16年11月8日
(8) 払込期日		平成16年11月9日
(9) 配当起算日		平成16年4月1日
(10) 割当先		富士通株式会社

2. 増資の理由及び資金の使途

(1) 増資の理由

平成16年9月13日発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使及び本優先株式の発行により、自己資本の充実による連結債務超過の解消及び財務体質の強化を図るものであります。

(2) 資金の使途

全額借入金の返済に充ていたしました。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		674		645		894	
受取手形		240		167		40	
売掛金		7,953		7,647		7,256	
たな卸資産		1,301		1,013		1,317	
未収入金		2,813		2,384		2,421	
その他	3	1,419		612		1,078	
貸倒引当金		14		25		15	
流動資産合計		14,388	38.8	12,446	35.7	12,994	36.7
固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	1	649		619		628	
機械及び装置	1	442		361		388	
工具器具備品	1	468		436		445	
土地		1,488		1,488		1,488	
建設仮勘定		66		0		4	
有形固定資産計		3,115	8.4	2,905	8.4	2,955	8.3
2 無形固定資産							
ソフトウェア		329		266		294	
その他		99		399		87	
無形固定資産計		429	1.1	666	1.9	382	1.1
3 投資その他の資産							
関係会社株式		13,915		13,915		13,915	
関係会社長期貸付金		5,143		4,783		5,093	
その他		117		111		111	
投資その他の資産 合計		19,175	51.7	18,809	54.0	19,120	53.9
固定資産合計		22,721	61.2	22,381	64.3	22,458	63.3
資産合計		37,109	100.0	34,828	100.0	35,452	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		700		355		706	
買掛金		8,644		8,610		8,877	
短期借入金		19,630		13,890		14,270	
社債		3,000					
その他		1,498		1,607		1,375	
流動負債合計		33,473	90.2	24,463	70.2	25,230	71.2
固定負債							
長期借入金		495		315		405	
退職給付引当金		866		997		942	
役員退職慰労引当金		42		62		53	
その他		170		150		170	
固定負債合計		1,575	4.2	1,525	4.4	1,572	4.4
負債合計		35,049	94.4	25,989	74.6	26,802	75.6
(資本の部)							
資本金							
資本金		2,764	7.5	5,764	16.6	5,764	16.2
資本剰余金							
資本準備金		691		1,441		3,691	
その他資本剰余金		10,415		1,447		10,415	
資本剰余金合計		11,107	29.9	2,888	8.3	14,107	39.8
利益剰余金							
中間未処分利益又は 中間(当期)未処理損 失		11,809		189		11,218	
利益剰余金合計		11,809	31.8	189	0.5	11,218	31.6
自己株式							
自己株式		1	0.0	3	0.0	2	0.0
資本合計		2,060	5.6	8,838	25.4	8,649	24.4
負債資本合計		37,109	100.0	34,828	100.0	35,452	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		21,428	100.0	20,265	100.0	41,878	100.0
売上原価		17,116	79.9	16,393	80.9	33,226	79.3
売上総利益		4,311	20.1	3,872	19.1	8,651	20.7
販売費及び一般管理費		3,419	15.9	3,586	17.7	6,871	16.4
営業利益		892	4.2	285	1.4	1,779	4.3
営業外収益	1	238	1.1	171	0.8	396	0.9
営業外費用	2	546	2.6	260	1.3	995	2.4
経常利益		583	2.7	196	0.9	1,181	2.8
特別損失	3	2,545	11.9		0.0	2,545	6.1
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期) 純損失		1,961	9.2	196	0.9	1,363	3.3
法人税、住民税 及び事業税		6	0.0	6	0.0	13	0.0
中間純利益又は中間 (当期)純損失		1,968	9.2	189	0.9	1,377	3.3
前期繰越損失		9,841				9,841	
中間未処分利益又は 中間(当期)未処理損 失( )		11,809		189		11,218	



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当社は、当中間会計期間において、892百万円の営業利益を計上したものの、1,968百万円の中間純損失を計上し、前事業年度に引き続き11,809百万円の多額の未処理損失となっております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、損益面では、子会社株式の減損という特殊要因により中間純損失となったものの、営業利益ベースにおいては生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上によりコスト競争力を拡充させ、急成長している市場に戦略商品を提供し、一層の利益拡大を図った結果、対前年比で増益を達成致しました。今後も引き続きこの利益基調を拡大してまいります。</p> <p>また財務面では、当中間会計期間に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し30億円の資金を調達したのに続き、重要な後発事象に記載のとおり、平成16年11月9日に第三者割当による優先株式30億円を発行しました。この調達資金は、全額を借入金返済に充当いたしました。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 個別法又は総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 ...外貨建売掛金及び借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税の損益計算書上の計上方法)                      「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が20百万円増加し、営業利益及び経常利益が20百万円減少し、税引前中間純損失が20百万円増加しております。</p>		<p>(外形標準課税の損益計算書上の計上方法)                      「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が45百万円増加し、営業利益及び経常利益が45百万円減少し、税引前中間純損失が45百万円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 5,988百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>榊木テック</td> <td>132百万円</td> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>宮崎富士通コンポーネント(株)</td> <td>84百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td>205百万円 (1,500千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	榊木テック	132百万円	手形割引	宮崎富士通コンポーネント(株)	84百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	205百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,165百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>榊木テック</td> <td>31百万円</td> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>宮崎富士通コンポーネント(株)</td> <td>58百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td>204百万円 (1,500千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	榊木テック	31百万円	手形割引	宮崎富士通コンポーネント(株)	58百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	204百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,077百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>榊木テック</td> <td>153百万円</td> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>宮崎富士通コンポーネント(株)</td> <td>71百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td>208百万円 (1,500千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	榊木テック	153百万円	手形割引	宮崎富士通コンポーネント(株)	71百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	208百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務
保証先	金額	内容																																				
榊木テック	132百万円	手形割引																																				
宮崎富士通コンポーネント(株)	84百万円	リース債務																																				
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	205百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務																																				
保証先	金額	内容																																				
榊木テック	31百万円	手形割引																																				
宮崎富士通コンポーネント(株)	58百万円	リース債務																																				
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	204百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務																																				
保証先	金額	内容																																				
榊木テック	153百万円	手形割引																																				
宮崎富士通コンポーネント(株)	71百万円	リース債務																																				
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	208百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務																																				
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3 消費税等の取扱 同左</p>																																				

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 29百万円 賃貸料収入 110 為替差益 42 特許使用料 35	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 27百万円 賃貸料収入 81 為替差益 21 特許使用料 22	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 59百万円 賃貸料収入 205 特許使用料 63
<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 99百万円 たな卸資産 廃却損 195 有形固定資産 廃却損 97 賃貸設備償却費 80	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 74百万円 たな卸資産 廃却損 91 賃貸設備償却費 51	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 205百万円 たな卸資産廃却損 301 有形固定資産 廃却損 140 賃貸設備償却費 156
<b>3 特別損失の主要項目</b>  子会社 株式評価損 2,545百万円	<b>3</b>	<b>3 特別損失の主要項目</b>  子会社 株式評価損 2,545百万円
<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 151百万円 無形固定資産 63百万円	<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 115百万円 無形固定資産 83百万円	<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 298百万円 無形固定資産 134百万円



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	66	66	減価償却累計額相当額	35	35	中間期末残高相当額	30	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>76</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	76	76	減価償却累計額相当額	40	40	中間期末残高相当額	35	35	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	58	58	減価償却累計額相当額	35	35	期末残高相当額	22	22
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	66	66																																				
減価償却累計額相当額	35	35																																				
中間期末残高相当額	30	30																																				
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	76	76																																				
減価償却累計額相当額	40	40																																				
中間期末残高相当額	35	35																																				
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	58	58																																				
減価償却累計額相当額	35	35																																				
期末残高相当額	22	22																																				
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	14百万円	1年超	26百万円	合計	40百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	12百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	20百万円	1年超	29百万円	合計	50百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	12百万円	1年超	22百万円	合計	35百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	23百万円	支払利息相当額	1百万円
1年内	14百万円																																					
1年超	26百万円																																					
合計	40百万円																																					
支払リース料	9百万円																																					
減価償却費相当額	12百万円																																					
支払利息相当額	0百万円																																					
1年内	20百万円																																					
1年超	29百万円																																					
合計	50百万円																																					
支払リース料	9百万円																																					
減価償却費相当額	9百万円																																					
支払利息相当額	0百万円																																					
1年内	12百万円																																					
1年超	22百万円																																					
合計	35百万円																																					
支払リース料	18百万円																																					
減価償却費相当額	23百万円																																					
支払利息相当額	1百万円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	48,508.16円	98,754.07円	72,763.48円
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 ( )	46,335.57円	3,285.20円	31,806.88円
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	2,384.97円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益及び中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失( )(百万円)			
中間純利益又は中間(当期)純損失( )(百万円)	1,968	189	1,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失( )(百万円)	1,968	189	1,377
普通株式に係る期中平均株式数(株)	42,475.12	57,738.33	43,295.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
第1回第1種優先株式		14,928.10	
第1回第2種優先株式		6,865.83	
普通株式増加数(株)		21,793.93	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面総額3,000百万円) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		(新株予約権付社債) ・第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面総額3,000百万円) なおこの概要は、「第5経理の状況、1連結財務諸表等、連結附属明細表、社債明細表」に記載のとおりであります。 (優先株式) ・第1回第1種優先株式(発行価額総額3,000百万円) ・第2回第1種優先株式(発行価額2,100百万円) なおこれらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は平成16年10月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了いたしました。この結果、平成16年11月9日付で資本金は4,264,569,000円、資本準備金は2,191,142,250円(発行済株式総数は普通株式42,478.65株、優先株式3,000株)となっております。

1. 当該優先株式発行要領

(1) 優先株式の名称		富士通コンポーネント株式会社第1回第1種優先株式
(2) 発行新株式数		3,000株
(3) 発行価額	1株につき	1,000,000円
(4) 発行価額の総額		3,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき	500,000円
(6) 資本組入額の総額		1,500,000,000円
(7) 申込期日		平成16年11月8日
(8) 払込期日		平成16年11月9日
(9) 配当起算日		平成16年4月1日
(10) 割当先		富士通株式会社

2. 増資の理由及び資金の使途

(1) 増資の理由

平成16年9月13日発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使及び本優先株式の発行により、自己資本の充実による連結債務超過の解消及び財務体質の強化を図るものであります。

(2) 資金の使途

全額借入金の返済に充ていたしました。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第4期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出
---------------------	---------------	-----------------------------	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池上	玄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐木	秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池上	玄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐木	秀明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川	昌美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池上	玄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐木	秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の未処理損失が存在しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	洋	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池	上		玄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	昌	美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。